

# 医労連速報 '15春闘



2015年2月23日 No.12 東京都台東区入谷1-9-5 日本医労連 tel 03-3875-5871

## 処遇改善加算を活かして 介護のベアを実現しよう!

2月6日、次期介護報酬の改定案が介護給付費分科会で答申されました。ほとんどの事業で基本報酬が引き下げられる内容となっていますが、介護職の処遇改善については、新しい加算が創設され、最大で8.6%の加算がついています。

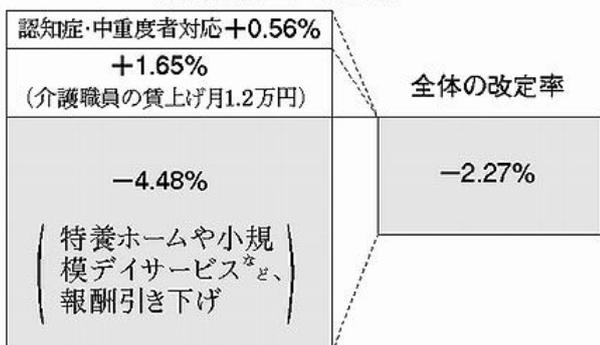
日本医労連は、基本報酬の引き下げについて断固反対の立場で最後まで撤回を求めています。一方で、処遇改善については、改定案の内容を確実に賃上げに結び付けていく必要があります。新しい加算（平均1万2千円分）を活用してベアを求めていきましょう。

処遇改善加算				
		基本単位 (現行)	基本単位 (改定後)	増減率
訪問	加算(I)	新規	8.6%	4.6%
	加算(II)	4.0%	4.8%	0.8%
通所	加算(I)	新規	4.0%	2.1%
	加算(II)	1.9%	2.2%	0.3%
通所 リハ	加算(I)	新規	3.4%	1.7%
	加算(II)	1.7%	1.9%	0.2%
短期入所	加算(I)	新規	5.9%	3.4%
	加算(II)	2.5%	3.3%	0.8%
小規模 多機能	加算(I)	新規	7.6%	3.4%
	加算(II)	4.2%	4.2%	0.0%
定期巡回 随時対応	加算(I)	新規	8.6%	4.6%
	加算(II)	4.0%	4.8%	0.8%
GH	加算(I)	新規	8.3%	4.4%
	加算(II)	3.9%	4.6%	0.7%
特養	加算(I)	新規	5.9%	3.4%
	加算(II)	2.5%	3.3%	0.8%
老健	加算(I)	新規	2.7%	1.2%
	加算(II)	1.5%	1.5%	0.0%

**今までの処遇改善加算 (平均1.5万円分) は継続** **さらに** **新たな処遇改善加算 (平均1.2万円分) を創設**

処遇改善加算を必ず取得させ、賃上げに結び付けさせる必要があります。また、全国老人福祉施設協議会（特養の団体）は「人件費抑制は解けることのない負のスパイラルを生み出す」と警鐘を鳴らしています。介護事業を継続させるために、労使で難局を乗り切るための知恵を出し合ってください。

介護報酬は大幅削減になる



### 処遇改善加算 (I) の算定要件 (抜粋)

- ①加算を上回る賃金改善の計画策定。
- ②改善計画の全職員への周知、都道府県への届け出。
- ⑦次のいずれにも該当
  1. キャリアパス要件を定めている
  2. 資質向上のための計画を定め研修等を実施している
  3. 1、2を全職員に周知
- ⑧届出の前月までに実施した処遇改善の内容・費用を職員に周知

## 【懸念】△1500万円＝人件費4人分相当 …安直な人件費抑制に進んではならない！

- 1,500万円の減収は、介護職員4名分(390万円<sup>※1</sup>×4名)の人件費に相当する。
- 特養ホームの人件費比率は、平均で63.7%にも及んでいる。(全国老協「H25収支状況等調査」より)
- 改定前にも強く指摘されていたように、事業者側から見た最も安直な吸収策として、人件費抑制に向かう懸念が強く持たれる。
- 職員処遇の低下、最低限の人員配置、最低限のサービス提供…結果として利用者が受けられるサービスは質量ともに激減し、働く人は苦しみ流出し、新たに介護の門を叩く人もいなくなる。
- 仮に人件費にメスが入れば、平成27年度介護報酬改定は、**解けることのない「負のスパイラル」を生み出す**のではないかと懸念されている。

1-① 介護老人福祉施設(総括表)

	平成20年調査	平成23年調査	平成26年調査	(参考)平成25年度概況調査
32 利用者1人当たり収入	10,967円	12,628円	12,351円	11,577円
33 利用者1人当たり支出	10,591円	11,457円	11,282円	10,705円
34 常勤換算職員1人当たり給与費	332,948円	317,667円	341,046円	337,018円
35 看護・介護職員(常勤換算)1人当たり給与費	315,891円	303,443円	325,744円	318,797円
36 常勤換算職員1人当たり利用者数	1.7人	1.4人	1.5人	1.5人
37 看護・介護職員(常勤換算)1人当たり利用者数	2.3人	1.9人	2.0人	2.0人

325,744 × 12か月 = 3,908,928円

JS 公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

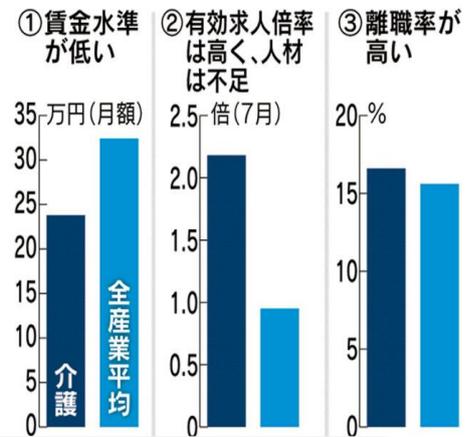
※1 平成26年度介護報酬改定案参照

介護施設の事業者団体も、「**安直に人件費抑制に進んではならない!**」と警鐘を鳴らしている

UAゼンセン日本介護クラフトユニオンは2月14日、都内で中央委員会を開き、全産業平均との賃金格差を是正するため、月額平均1万500円以上、時給制では同62円以上の賃上げを求める方針を決めた。政府は報酬改定で、介護職員の処遇改善加算を拡充する一方、全体の報酬は削減した。これについて、陶山浩三会長は「前代未聞の矛盾した対応」と批判。「こんな離れ業がうまくいくのか」と疑問を呈し、処遇引き下げへの懸念を表明した。賃金交渉には大変厳しい環境と述べた上で、報酬改定を「業務改革の機会」と捉え、全職種の処遇改善につなげていくべきと強調。介護産業に見切りをつける人を生じさせないため、賃上げ交渉に全力をあげるよう呼びかけた。統一地方選挙で勝利し、政治の流れを変えようと訴える決議も確認した。

「連合通信・隔日版」

### 人手不足が深刻な介護業界



九州地方協民医連生協部会では法人要請行動を2月16日からスタートさせました。佐賀医療生協では、他県他組織からの産別訪問団に驚きながら3人の専務理事が対応しました。懇談の中で理事からは、法人全体でわずかに黒字を確保している厳しい状況を示し「この中で4万円の賃上げをどう確保するか」と話をしましたが、懇談の進める中で「詳しい資料も久しぶりにもらった。賃上げについて時間をかけてまじめに検討したい」と回答しました。また、介護職の現状の賃金体系が十分ではない事、安倍政権への強い不満など語られ、共同してたたかうべき課題が確認しあえる要請行動となりました。「医労連・九地協民医連生協部会ニュース」